

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 人材の育成と活用	② 施策番号	2401
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	6 みんなでまちづくりに取り組むまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 行政経営の高度化		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総務部	契約検査課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市職員
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	入札契約に関する情報を周知することや助言を行うことにより、職員の意識の向上を図り、予算を適切に執行する。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	入札契約手続きに関しては、公正性や競争性が求められており、契約事務執行に関する職員全体の意識向上を図る必要がある。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標(成果指標)		単位	指標とした理由・考え方
①	契約手続きに関する全庁通知の件数	回	入札契約手続きに関する情報を全職員に発信して周知することにより、事務執行の更なる適正化を図ることが可能と考えられるため、通知件数を指標とした。
	計算式		
②			
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	契約手続きに関する全庁通知の件数	回	目標値	60	60	60	60	60	
			実績値	46	33	34	—	—	
			達成率	76.7%	55.0%	56.7%			
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	契約事務適正化事業	業務委託等の契約件数	件	801	699	—	2,432	2,314	2,314	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						2,432	2,314	2,314			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	入札契約事務に関しては、公正性、競争性などが求められ、また、地方自治法や自治令、民法、市の財務規則、要綱、ガイドラインなどの様々なルールに基づいて行われる必要がある。このため、法改正や市の要綱・ガイドラインの改正の際は迅速に周知して情報共有を行ったり、課題に関する助言を行うことによって、入札契約事務に関する職員の意識が向上し、行政運営が高度化する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	一定の通知は行っているが、目標には達していない。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	市職員の事務執行における意識の向上に係る施策であり、契約に関する要綱やガイドラインを制定する契約検査課が積極的に関与することが効率的で効果的である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	担当課が直接行っている業務委託などの契約締結状況に関して契約検査課で集約し、公表するとともに、事務執行に伴い助言を行うことで関与しており、業務の契約件数に比例して支援も増加するため適正と考える。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	入札契約事務の適正な執行を図るため、職員の意識向上は引き続き取り組むべき重要な課題である。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	現在、プロポーザル方式や特命随意契約、入札契約事務に関する助言を実施しており、入札契約事務において職員の意識向上を図れば、全庁的に公正で競争性のある入札手続きを行うこととなり、効果的な予算執行につながることから、今後も積極的に取り組む必要がある。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	入札に関する課題、プロポーザル方式や特命随意契約の採用の適確性などについて引き続き協議や助言を行うとともに、H30年度から実施している新人職員に対する契約事務研修を継続して行う。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	入札事務の適正な執行のため、地方自治法等の規定する契約に関する情報を庁内に発信する。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	契約に関する各種要綱やガイドラインについて、改正等によりさらに適正化を図るとともに、その内容を分かり易く職員に周知する。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	契約事務適正化に向けた庁内発信が継続して実施され、取組が適切に行われている。 入札契約事務に関わる職員の資質向上は、公平公正な入札手続きに欠かせないものであり制度周知等の取組を引き続き進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある